会　議　の　経　過

1 開　会　午後3時

（教育長）ただいまから令和8年第9回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認　承認済

3 会議録署名委員の選出　田民委員

4 議 事

教育長　　議案の概要説明を事務局長、お願いします。

事務局長　　まず議案第24号でございます。9月議会が今週の金曜日から始まりますけれども、補正予算を上程する予定にしております。社会教育課の案件でございます。

続きまして、議案第25号でございます。これは、いじめ防止基本方針の改訂ということで、これまで改訂できておりませんでしたけれども、今回改訂するものでございます。

教育長　　では、議事に入りたいと思います。第24号は予算に関する案件ですので、非公開で行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員　　はい。

教育長　　では、第24号は報告案件が終わりましたら、取り扱うこととします。

（1）議案第25号 倉吉市いじめ防止基本方針の改訂について

教育長　　議案の第25号倉吉市いじめ防止基本方針の改訂について、学校教育課お願いします。

（資料により学校教育課長説明）

教育長　　資料を事前に配らせていただいたこともありまして、1つ1つの説明というのは省かせていただいた形になっております。

ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員　　書きぶりですけど、3ページ目の（9）の「学校は、いじめが解消するまで継続的に見守り、支援を行います。」というところの、点々の順番を入れ替えた方がいいんじゃないかなと、個人的には思います。まずは、「いじめられた子どもが安心して学校に通える状態になった。」というのが1番ではないかと思うので。

学校教育課長　　2つの黒い点の順序をですか。

委員　　はい。

教育長　　もう一度場所を確認してもらっていいですか。

学校教育課長　　お配りしております案の3ページのちょうど真ん中の辺りです。（9）の「学校は、いじめが解消するまで継続的に見守り、支援を行います。」というところの項目で、いじめが解消している状態を説明しているところで、2つの黒い点が示しております。1つ目が、「いじめ行為が止まっている状態が継続していること」という表記、2つ目が、「いじめられた児童が心身の苦痛を感じていないこと」という表記にしているのですが、この1つ目と2つ目を入れ替えるということです。1つ目にあることで、苦痛を感じていないということで、上位に持って来てはどうかというご意見をいただいたところです。

教育長　　よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員　　もう1つ。2ページ目の一番上の倉吉市における取組のところで、このいじめ防止の組織図というか、そういう概要図というのは、作っておられるのかどうか。関係図がここには示していなかったので、もしそういったものがあれば、市教委があって、その上に例えば市長部局とか、下に学校があって、関係部署として児童相談所とか警察とか、それからここに書いてある青少年問題対策協議会とか、その関係がわかるようなものの概略図でもあれば、また見やすいのかなと思いました。意見として、お話しておきます。

学校教育課長　　ありがとうございます。そうした関係図につきましては、ガイドラインがございまして、そちらの方にございます。今回の方針の改訂に伴って、そちらの方も若干修正等、書き加えるところがあるかと思いますので、それに従って書き替えて、新たにお示しできればと思っています。

委員　　お願いします。

教育長　　ありがとうございます。県のガイドラインがあるんですけど、かなり分厚いガイドラインになっておりまして、それを学校現場の先生方に再々使っていただくのも、ちょっと使いづらいなというふうに感じているところです。先ほど、いただいたご意見も含めて倉吉市としての、いつも先生方に手に取っていただけるような、簡潔で要点を押さえたようなガイドラインを、年度中に作成しようと思っております。また、いじめの重大事態についての答申等もいただくようになっておりまして、そこからいただいたご意見の中に、大事な意見もたくさんあると思いますので、それも踏まえて倉吉市としてのガイドラインをもう一度きちんと作成しようと思っているところでございます。

その他いかがでしょうか。

県の生徒支援・教育相談センターにも見ていただいた際には、倉吉は人権教育を基盤にということを言っています。そのことについても倉吉のいじめ防止基本方針の中に示してあって、倉吉らしさが他のところより出ていて、良いのではないかというようなご意見もいただいているところなので、倉吉市としての方針が良いものができつつあると思っているところです。

委員　　4 ページですけども、特に書きぶりとか、方針の内容はいいと思うんですよ。ただ、書いてあることをどうやって実施できるのかというのが、非常に現場では苦慮されるんじゃないかと。要するに、4ページの（4）被害者ではなくて加害者を教室外に出すとか、それから（3）の出席停止にするとか、すごくハードルが高いように思うので、この辺り具体的に行動を起こされる学校側が、わかりやすいような指導というか、説明をしっかりしていただければと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長　　今回の市の方針の改訂を受けて、学校の方も、学校独自の方針を変えていくことになっております。また、今ご指摘いただいた加害側のこどもたちへの対応、場合によっては出席停止というようなこと、出席停止に関しては、教育委員会の事務局の方も関わっていきますので、そういったケースが生じた場合は、学校としっかり協議をして、こちらも指導しつつ進めていきたいと思います。そういったところも、学校の方には周知していこうと思います。

委員　　先ほど委員が言われた（4）の部分なのですが、「加害児童を被害を受けた児童生徒が使用する教室以外の場所において学習を行わせる。」これは、どういうイメージですかね。つまり、みんなと一緒ではない別室で、その子だけ勉強させるということですかね。

学校教育課長　　そういう場合が生じた時に、これまでの対応として、被害を受けた児童生徒を離すというケースでした。そうではなくて、これからの対応としては倉吉市も、まずは被害を受けた児童生徒の安全安心を確保する、通常の生活を確保するというところで、被害を受けた児童生徒が通常通り、学校生活、その加害側がいることによって、不安が生じる場合は、その加害側の児童生徒を、場合によっては別の部屋で授業、例えばオンラインで授業に参加するということもありますし、別に教員を置い

て、いわゆる加害側と被害側を接触させないような形での、物理的に引き離すというようなことも、場合によってはあるという対応の記述でございます。

委員　　場合によってはあるということで、かなりいじめの程度が高い場合という感じですかね。

学校教育課長　　そうですね。当然、本人それから保護者さんの了解を得た上で、そういった対応をするということになります。すぐに学校の判断で引き離すというようなことはございません。

委員　　わかりました。最終手段みたいな感じですかね。

学校教育課長　　そうですね。かなりレベルが進んだところでの対応になります。

委員　　加害児童生徒であったとしても、中から外すというのは、先ほども言われたようにハードルが高いかもですが、最終手段ですね。

学校教育課長　　そうです。

委員　　わかりました。

教育長　　具体的なことも1つ記しておいた方がいいだろうということで、今回は入れております。

その他いかがでしょう。

委員　　承認の後に議会報告ということで、その後各学校で下ろされて、学校がそれぞれガイドラインの見直しを図る。その上で保護者の方には、どのように通知というか、周知されるんでしょうか。

学校教育課長　　倉吉市の方針の方は改訂をしましたら、市の学校教育課のホームページに掲載をします。学校の方も、学校のガイドラインを改訂した場合は、それを保護者の方に周知するということが決められております。当然学校のホームページに掲載するとともに、例えばPTA総会であったりとか、そういった集まられる場面で、配布・説明をするであるとか、或いは文書配布をするというところで対応していくことになっております。

委員　　ありがとうございます。

教育長　　では、改訂となります倉吉市いじめ防止基本方針でございますが、これを承認していただけますでしょうか。

委員　　はい。

（委員　議決）

教育長　　では、議決させていただきたいと思います。いただいた案がひとつありますので、そこの入れ替え等については、また吟味させていただくということでよろしいですか。

委員　　はい。

教育長　　ありがとうございます。

5　教育長報告

教育長　　では、次に報告に入りたいと思います。まずは私の報告からです。

（資料により教育長報告）

6　報告事項

・各課報告

教育総務課

（1）プール施設の在り方検討会について

教育長　　では、次の各課報告です。最初に、教育総務課からお願いします。

（資料により教育総務課長報告）

学校教育課

（2）第52回鳥取県中学校総合体育大会結果について

（3）令和8年度第2回倉吉市青少年問題対策協議会の開催について

（4）全国学力・学習状況調査の結果（速報概要）について

（5）全国学力・学習状況調査の結果について

（6）令和9年度以降の体験的学習活動等休業日実施に係る各小中学校 PTA 意見交換会等進捗状況について

（7）「業務量管理・健康確保措置実施計画」に係る一学期の状況について

教育長　　では、学校教育課お願いします。

（資料により学校教育課長報告）

社会教育課

（8）令和8年度　夏休み子ども体験教室の実施について

教育長　　では、社会教育課お願いします。

（資料により社会教育課長報告）

博物館

（9）令和8年度第1回倉吉博物館協議会報告

（10）夏休み工作企画「鳥の巣箱をつくろう」事業報告

（11）自然ウォッチング④「夜の虫ウォッチング～ライトトラップ～」事業報告

（12）自然ウォッチング⑤「おさかな教室」事業報告

教育長　　では、博物館お願いします。

（資料により博物館長報告）

図書館

（13）倉吉パークスクエア多目的広場の遊具更新についのアンケート結果について

（14）デイジー図書体験会について

（15）おてんきひろば in 倉吉市立図書館について

教育長　　では、図書館お願いします。

（資料により図書館長報告）

教育長　　ありがとうございました。では、私も含めて各課から報告がありました。たくさんありましたが、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

委員　　学校教育課で、私は地元の中学校の学校運営協議会の委員になっているので、この間、会があったんですけど、学力が下がっているという話がありました。テストの結果で数学や英語は下がっているけど、教科によっては上がっている教科もあって、理科とか社会は良いと言われて、校長先生の見立てでは、その教科の先生が、「わからないところがあったら、聞きに来いよ。聞きに来いよ。」と、すごくしつこく言われるそうです。だから、こどもとのコミュニケーションというか、そういうこともあると思うし、絶対にわからないところがあるなら、自分のところに聞きに来いと、それが一番、みんなを対象にして行う授業よりも、やっぱり細かい教え方ができるということだと思うんですけど、そういうしつこさも、先生には必要なのかなと思います。でも、もちろん先生も人間ですから、性格の違いはあるので、皆さんがそれができるわけではないけれども、そういうしつこさを先生にも持ってもらえたら、また違う期待ができるかなと思いました。

学校教育課長　　今回報告させていただいた全国学力・学習状況調査の教科の科目は、国語、算数・数学、英語しかなくて、理科や社会はないんですけども、普段の学校の定期テストであるとか、そういったところからの校長先生のお話だったのではないかと思います。今回の調査の中でも、応用的な問題での課題と、基本的な基礎的なところの定着という2つの課題がありまして、今おっしゃった、その教員のしつこさというか、繰り返し繰り返し子どもたちに徹底をしていくというようなところは多分、基礎的、基本的なところの定着に大きく関わるのではないかと、我々もとらえています。基礎が固まっていないと、応用的なところがなかなか発展しないというところはあると思いますので、そういったところは、教員の性格にもよるところがあるんですけども、こどもたちに基礎的なところを定着させる、それを繰り返し求めていくというようなしつこさというのは、ひとつ大事なポイントだと思います。授業改善に取り組んでいるんですけど、そこでもポイントとしてはとらえていきたいと思っております。

委員　　私がこどもの時から、やっぱり好きな先生の授業というのは、成績が伸びるということもあったりしました。そのしつこさも、嫌みがあったらちょっと違うんでしょうけど、そういうこともまた、お願いしたいと思います。

学校教育課長　　ありがとうございます。

委員　　それと、図書館の「おてんきひろば」について。これってすごく人気ですよね。地震体験とか、実際に体で感じることができて、本当にいいことだと思います。今の時代、だんだん暑くなってきています。どうして暑くなってきているかというところの、お話などはされているんですか。これからさらに暑くなってくると思うんですけど、暑くなるのを止めるには、みんなにはどういうことができるかという話、自分1人がしたからって、大したことがないと思ってしまいますよね。どんなことも一緒なんですけど。例えば、お皿を汚れたままそのまま洗うのではなくて、ちょっと1回拭いてから洗うとか、お惣菜を買った時にパックはリサイクルに出すとか。そういう細かいことなんですけど、みんなにできることなどの説明は、されているんですかね。

図書館長　　「おてんきひろば」の方で、今まで暑さ対策や地球環境など取り上げたかということでしょうか。

委員　　そうですね。

図書館長　　それに関しまして特化したものではないかと思うんですけれども、ご提案いただきましたので、また来年度のこういった企画に向けて、ご提案いただいた内容を盛り込んでいくというのも、大事なことではないかなと思います。

委員　　熊が出て来るのも、鮭の遡上が今まで帰ってきたところに帰って来なくなったから、熊の生息する範囲が今までと変わってきたと聞いたことがあるので、雀の涙的なものかもしれないけど、できることはやってみましょうみたいな、そういう提案をお願いしたいと思います。

図書館長　　ありがとうございました。

事務局長　　これは鳥取地方気象台さんと毎年共催でやっていまして、テーマも今年は何で行きましょうかということで、相談しながら決めていきます。今年度については、先ほど館長が申しましたように、中部地震から10年ということがあったので、地震を中心に地震災害を含めたものをやっています。個々には、やっぱり気象台ですので、観測装置ですとか、それから竜巻が起こる仕組みがどうかみたいなものを、自分たちで実験しながらやってみたりしています。あと、温暖化について、気象台がどういうふうに対応してもらえるかというところもあるんですけども。

委員　　そうですね。

事務局長　　また図書館の方から、投げかけをしてもらおうと思います。

委員　　ありがとうございます。

教育長　　では、その他いかがでしょう。

委員　　「夏休み子ども体験教室」の件です。今年もここには載っていないものに、こどもも参加させていただいて、とても貴重な体験で、充実した顔で帰って来てよかったなと思います。各所でいろいろと企画されていたと思うんですけど、昨年度はふれあいホリデーがあったので、もし可能であれば秋以降祝日がたくさんあるので、何かまた体験できるものがあるといいなと思います。夏休みの体験の日が平日だったりするので、保護者が連れて行ける日が難しかったり、伯耆しあわせの郷ですと、バスが出ているんですけど、そういうことを考えると、祝日に何か企画を開催してもらえると、参加者が増えるんじゃないかなと思います。また、親子やこどもが、倉吉市の何かを改めて知るきっかけにもなったらいいなと思うので、もし可能であれば企画をしていただけるとありがたいです。

図書館長　　ありがとうございます。また来年度に向けて、検討していきたいと思います。

委員　　博物館長、今の話で、秋の星座の観察会というのは、なかったですかね。

博物館長　　秋はあります。

委員　　ありますよね。夏が中止になってしまったので。またそういった会を楽しみにしています。

委員　　ちょうど娘が4年生で、2学期から星座の授業があると言っています。

委員　　なるほど。いいですね。

教育長　　そうですね、5連休ありますからね。ありがとうございます。 では、お願いします。

委員　　いくつか気付いたことなんですけど、体験的学習活動等休業日の話で、今後の見通しとしては、最終的には定例教育委員会で協議なんでしょうけど、アンケートの否定的な意見の中で、事業所の規模とか、働きがらみの話が出てきています。この部分は、学校や教育委員会だけじゃなくて、雇用側というか経済界というか、例えば倉吉市だったら商工会議所、その辺りの何か、こういった問題点をぶつける場面というのは、この後になるんですか。

学校教育課長　　実は2年試行する中でも、倉吉商工会議所さんにはかなり、チラシの配布であるとか、各事業者さんへの働きかけなどで、ご協力をいただいたところです。今回の協議のことについても、商工会議所の方にお伝えをして、ご意見をいただく、さらに、来年度実施というようなことになった場合には、ご協力をいただくことになると思います。いずれにせよ、今回の協議の結果については、またお知らせをする機会を設けたいと思っています。

委員　　情報共有という意味での働きかけも大事なんですけど、教育長と市長が、あちらのトップとの意見交換を行うとか、そういった場面が必要なのかなと感じています。

それと、20ページの業務量管理のところなんですけど、その中で月80時間超え、割合は全体から見ると少ないにしても、やっぱり存在しているなというのが気になるところです。45時間がいいかというとそうではないんですけど、特にその倍ぐらい、80時間というのはかなり長いので、多分ピンポイントで、常連の方があった。それぞれの先生の働き方とか、特徴的なものも把握されているんじゃないかなとは思っています。その辺のところは多分学校現場と共有して、どうするかという対策になってくるんですけど、それについてそんな動きは、あるんですか。

学校教育課長　　おっしゃるとおり、常連といいますか、特定の者がすごく長い時間というのもありますし、あと役職によって、先ほどお話が出ていたんですけど、教頭職それから教務主任がやはり、どうしても長時間になる傾向がございます。学校での働きかけもあるんですけど、先日は教頭会の代表の4名の教頭先生に集まっていただいて、なんとかこの教頭先生、またはそれと一緒に業務をすることが多い教務主任を含めて、業務をどう改善していったらよいかというようなこと。DXの活用等も含めて、どんな軽減ができるかというようなところを懇談させていただいたところです。

先ほど教育長が申しましたように、4市の都市の教育長会でも議題になりましたし、私が出席した4市課長会でも、割とどこの市でも教頭、教務主任の時間外の多さというのが課題で、どうして

いったらよいかという共通課題として持っているところです。なかなかこれといった抜本的な打開策が見出せてはないんですけども、4市と連携しながら、教頭先生、教務主任の意見を聞きながら、改善に努めていきたいと思っているところです。

学校で使っているDXがあるのですが、外部とのやりとりをするメールのシステムであるとか、そういったところで今、C4thという教員業務支援システムの更新をどうするかという時期に来ています。そういったもので成績処理や通知表などを管理していくので、なるべくそういったDXの部分を使って、業務量、業務の軽減ということから進められるように、取り組んでいきたいと思います。

委員　それと、博物館の方でもう一点。23ページの倉吉絣の今後の話で、こういう考えでという話なんですけど、指定でうまくすれば9年度末に指定で、指定された時が一番盛り上がるのかなという感じはします。それを受けて10年度に予算要求をして11年度、つまり指定があって1年、2年経ってから展覧会。展覧会はそう簡単にはできないと思うんですけど、できれば展覧会もですし、指定記念というか、何か盛り上がりを講じてもらったら、展覧会にも繋がるのかなという感じがします。これは感想です。

博物館長　予算のことで言いますと、うまくいけば9年度末には、指定になるだろうと思っておりますけれども、10年度になってしまうと展覧会をすることは、予算的に難しいです。今おっしゃった何か指定記念のイベントといいますか、そういった大きな展覧会をする前触れのイベントのようなものを考えてみたいと思います。

教育長　はい。楽しみにしておいてください。

委員　今は回答は結構です。教育長から報告があった、情報セキュリティの関係の私物のUSB。今、話題になってるのが、私物のUSBメモリーがどうのこうのということと、いわゆる外国製のUSBメモリを使っているというような状況の中で、学校現場でどのような、USBメモリーを使っておられるのかというのもまた頭に入れておいていただきたい。地方公共団体でも某製のものを使って、実はウィルスが入っていたというようなこともありますので、その辺りも含めて、お願いしたいです。

それから、ふれあいホリデーのことです。以前から話していますけども、何かのイベントに参加しないとふれあいホリデーにならないという意識が非常に強いというふうに思います。要するに、企業側も定時に帰って、親子で食事を作って食べましょうとか、そういうのがふれあいホリデーの1つの形だと思うので。絶対に休みを取って親子でイベントに参加するということに、こだわる必要はないと思っています。その辺りも企業の代表の方とお話する中で、そういう取り方とか、それから職場訪問というのは、最近ぽつぽつありますよね。保護者が働いているところにこどもさんが訪問するとか、そういったことも一緒になって考えていければと思います。ご意見として、お話をさせていただきました。

教育長　ありがとうございます。

事務局長　ふれあいホリデーの関係です。まず委員の方から、倉吉商工会議所にもということだったのですが、実は教育長が会議所に直接出向きまして、会議所の三役とお話をさせていただきました。皆さん方は、「これはいいことだから協力する。ぜひやろう。」ということをおっしゃっていただきました。

会員の方には案内をしていただいたのですが、メールで各企業さんに送っただけになっていまして、人事担当のレベルだけで終わってしまったのか、きちんと代表の方まで見ていただいて対応していただいたのか、ちょっとそこはわかりませんが、いくつか企業を回らせていただいた中では、「ふれあいホリデーは、わかっています。うちは、ちゃんと取らせました。」と言っていただける企業さんもありました。ただどうしても、ある程度大きい規模の事業者さんの話で、小規模のところがどういう対応になっているかというところが1つ。それから、特にエッセンシャルワーカーと言われます福祉関

係などのローテーション勤務があるところは、なかなか取りづらい、小規模のところも取りづらい、というところは実際にあるようです。

すべての事業所が会議所の会員になっているわけではなくて、当然、会議所以外の事業所もあるというところで、そこは税務課にお願いをして、税の賦課がかかるタイミングの５月に、通知やチラシを全部入れさせてもらって、「こういうことを学校が取り組みますので、休みが取りやすいような状況をぜひ作ってください。」というお願いを規模の小さい事業所まで呼びかけをしたところですが、なかなかまだ浸透していないというところもあります。お知らせのチラシの中には、何かふれあいというか体験をしないといけないということではなくて、家族でのんびり過ごすだとか、料理を一緒に作るだとか、そのようなこともお知らせしたり、或いは事業所ごとでいろいろな取り組みをされています。お話いただいたとおり、午前中は職場をこどもさんが訪問してみて、昼からは年休を取って半日は一緒に過ごすだとか、そういうような事例も紹介をしてはいるのですが、それならやってみようか、というところまではなかなか行っていないので、やはり時間をかけて浸透できればと思います。ただ今回、学校教育課が全部の学校に出向いて、説明をさせてもらっている中では、ワーケーションというところが、やっぱり年休を取りやすい状況はこうじゃないかというような意見も、一定数あったりしますので、また最終的にはこの教育委員会の場で議論していただいて、どういうふうにしていくのかというのを決めていければと思っております。

教育長　この倉吉も、良い取り組みになっていけばなということは思うんです。やっぱり働き方というのはいろいろなので、すべての方々にマッチさせていくことにするのは、難しい部分もある中で、じゃあどうしていくか。アンケートを取りますので、その結果を基にして検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他いかがでしょう。よろしいでしょうか。

委員　図書館の多目的広場の件。感想を見ていますけども、電子アンケートが584人、思ったより多いなと思いました。やっぱりチラシで保護者に届くような形で、気軽に入れることができた。電子でQRコードで、それが功を奏したのかなと思いました。数としてはかなりあったので、かなり信憑性のあるデータになったかと思います。これをうまく踏まえて、次の段階の仕様書とか裏付けがあるよという進め方をしてもらったらいいのかなと思いました。

１つ気になったのが死角が多いとか視認性に言及されている意見がちょこちょこあるので、そうなのかなと思いました。そこら辺については防犯という意味もあるし、本当にこどもが連れ去られるという事件も世間にはあるので、そういったところも防犯の観点も踏まえて、今後の設計に生かしてもらえらたらと思います。

図書館長　ありがとうございます。実際私も聞き取りを直接したのですが、やはり保護者の皆さんというのは、こどもが安全に遊べているかを確実に見たいというお気持ちがおありなんだなと思って、暑い中でも一生懸命ついて見守りをされていましたので、そういったものも含めた上でのご意見が多かったのではないかなと思っております。

事務局長　今回のアンケートは、養護学校の小学部にも取ったのですが、養護学校の方にもこれから直接出向きまして、もう少し細かいやりとりをしようかと今、考えているところです。

それから、視認性の部分は、羽合にあるキリン公園とか、西高尾のダムのところのレークサイド大栄のような広いところで遊ばせたい保護者の方もあって、こどもたちの動きが目に届くような、ああいう広場だったらいいなという保護者の方もあります。逆に、さっき館長も言いましたとおり、パークスクエアの複合型の機能を持った遊具がいいということで、逆に周辺の町や県外からも、割と遊びに来られている方もあります。それぞれの遊具の機能の中で、選択して遊ばれているのかなと思っ

ています。ただ視認性というところでは、保護者の方が見守れるように、周りにベンチを置くとか、そういった工夫は、次の整備の中でしていきたいと思います。

その他

（11）市民からの声対応状況について

教育長　　最後に市民からの声の対応をお願いしたいと思います。最初に学校教育課、お願いします。

（資料により学校教育課長報告）

教育長　　社会教育課、お願いします。

（資料により社会教育課長説明）

教育長　　これについては、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

委員　　はい。

（委員　意見なし）

教育長　　では、報告については以上にさせていただきます。

7 議 事

（5）議案第24号 令和8年度教育費補正予算について

【以下 非公開】

8 その他

報告事項

①不登校・問題行動・長期欠席

【以下 公開】

教育長　　以上で、教育委員会定例会を終わりたいと思います。

10月の定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会10月定例会

開催日時：令和8年10月30日（金）午後3時

場　所 ：倉吉市北庁舎 A会議室

9 閉　会